

令和5年度第1回碧南市障害者差別解消支援地域協議会 会議録

1 日時

令和5年7月7日（金）午前11時30分から午後0時10分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくるダイルーム

3 出席者

(1) 出席委員 11名

碧南市社会福祉協議会 杉浦 浩二（会長）

碧南市手をつなぐ育成会 三浦 志朗（副会長）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 榊[→] 和弘

NPO法人ハートフルあおみ（あおみJセンター所長） 水野 啓章

刈谷公共職業安定所碧南出張所 小林 真人（永田 吉則の代理出席）

愛知県衣浦東部保健所 岸 歩（西出 素子の代理出席）

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 川村 顕治

ふれあい支援センター 浅野 将克

ARTIST JAPAN 森脇 友理

(2) 事務局職員

福祉こども部長 深津 広明

福祉課長 山本 貴史

福祉課社会福祉係長 山本 昌弘

福祉課社会福祉係主事 畠山 和也

福祉課社会福祉係主事 齊木 鉄馬

福祉課社会福祉係主事 亀島 瑞生

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 令和4年度の取組について

(2) 令和5年度の取組について

(3) 県内の相談状況について

6 議事の要旨

(1) あいさつ（杉浦会長）

(2) 議題

ア 令和4年度の取組について

事務局より会議資料に基づき議題（1）を説明。

イ 令和5年度の取組について

事務局より会議資料に基づき議題（2）を説明。

ウ 県内の相談状況について

事務局より会議資料に基づき議題（3）を説明し、全ての議題について審議した。

<主な意見・質疑>

A委員：碧南市の事例はあるか。

事務局：虐待に関する相談はあったが、差別に関する相談はなかった。

会 長：相談されない事例がある可能性がある。封筒のホットラインの周知によって、相談窓口の周知を進めてほしい。

B委員：どこを相談窓口としたらよいか。

事務局：福祉課が窓口となっているため、事例があれば、事業者や保護者、本人どなたでも相談してほしい。

会 長：差別に関する事例を周知し、声を上げやすい環境を整えることが大切である。

C委員：行政側から、差別状況を見つけられる工夫があるとよいと思う。

D委員：当事者でなければわからないことは多い。声を出さずとも困っていることがあるとわかってほしい。

E委員：家族や当事者で不満や意見がある人は多いと感じる。意見を言える開かれた場があるといいと思う。

F委員：なにが差別なのか虐待かわからないことも多い。ポスターや掲示により、事前の抑制につなげる動きを行っている事例もある。

会 長：合理的配慮があるか意見が聞ける場があるとよいと考える。今回のような協議会が積極的に声を聞く場にできるとよいと考える。

G委員：碧南市の福祉課は敷居が低く、横の関係が築きやすいと感じている。これからもいろんな意見を伝えていきたい。

7 まとめ（日本福祉大学 青木聖久 教授）

障害者差別について4点述べたいと思う。

1点目は、カテゴリーについて。障害者差別解消法施行以降、現在の状況では、件数が多い少ないということが大切ではない。声を上げやすい環境をつくることが大切。

2点目は差別とは何かについて。合理的配慮の不足、不当な取扱いが差別といわれている。合理的な配慮は双方の歩み寄りであり、歩み寄りの到達点を探すことが大切である。

3点目はつたえる、つたわる、つながるということ。ネットでの周知はよいが、一方的に聴いても、各自が自分の解釈をする。単独では行政に相談しにくいということを前提に考えることが大切。

4点目は三層からなる差別のあり方について。海上に出ている部分は差別と分かりやすい。しかし、海中に潜んでいる部分や海底に潜んでいる部分もある。表層化されていない部分に目を向けなければいけない。コミュニケーションを上手にとり、気づけることが大切。

以上